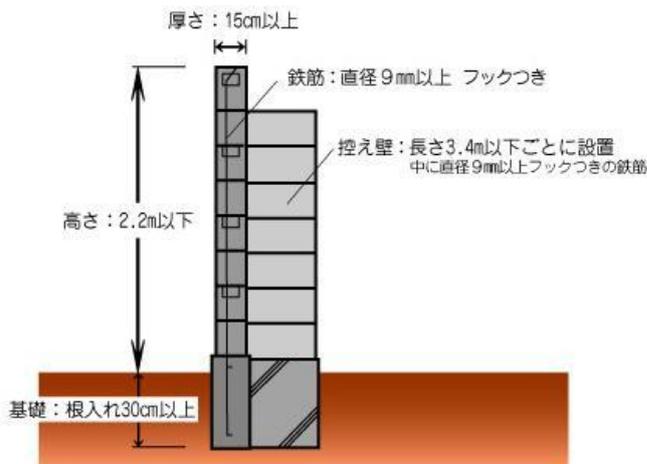


## ご自宅のブロック塀を点検しましょう

ブロック塀は、私たちにとってプライバシーの確保、防犯や防火などに役立っています。しかしながら地震等によりブロック塀が倒壊し、通学路や避難路等で不特定多数の人々に危害を及ぼしたり、道路を塞いでしまうことで災害時の避難経路の封鎖や、消防活動・その他救助活動の妨げ等、様々な問題の要因となります。また、ブロック塀のような私的財産は、所有者の責任において管理することが基本です。ブロック塀の所有者が管理責任を果たさず、他人に損害を与えたときは、自然災害による事故であっても賠償責任が生じる場合があります。 **ご自宅のブロック塀の安全を定期的に点検し、日頃から防災に対する意識を高め、災害に備えることが大切です。**既存のブロック塀が傾いたり、ぐらついたり、ひびわれている場合は、建築の専門家や施工業者に相談し、不良な箇所を修繕し、また基準に合うように補強したり、場合によっては除却等の検討をしてください。一般にいわれているブロック塀の正式な名称は「補強コンクリート造のブロック塀」といいます。既存のブロック塀の点検・改善や、新規にブロック塀をつくる場合は、これから示す基準・規定を守って安全なブロック塀にしましょう。

### 参考：建築基準法のブロック塀の基準



ブロック塀断面図

### 建築基準法施行令第 62 条の 8 の抜粋

1. 高さは、2.2メートル以下とすること。
2. 塀の厚さは、高さ2メートル以下の塀は10センチメートル、それを超える場合は15センチメートル以上とすること。
3. 塀のてっぺんと基礎には横方向に、塀の端やかどには縦方向に、それぞれ直径9ミリ以上の鉄筋を配置すること。
4. 塀の中には、直径9ミリ以上の鉄筋を縦横に80センチメートル以下の間隔で配置すること。
5. 高さが1.2メートルを超える塀は、長さ3.4メートル以下ごとに、塀の支えとなる「控え壁」を設置すること。控え壁は、直径9ミリ以上の鉄筋を配置し、基礎の部分は壁面から高さの5分の1以上突出したものを設けること。
6. 鉄筋の末端は、かぎ状に折り曲げて、縦筋は塀のてっぺんと基礎の横筋に、横筋はこれらの縦筋に、それぞれかぎ掛けして定着すること。
7. 高さが1.2メートルを超える塀は、基礎の丈は、35センチメートル以上とし、根入れの深さは30センチメートル以上とすること。

【問合せ】 〒828-8501 福岡県豊前市大字吉木 955 番地 電話 0979-82-1111 内線 1274  
豊前市役所 都市住宅課 建築営繕係